

# 令和6年度 保護者進路研修会

～知っておきたい障害年金のこと～ 令和6年12月3日(火)

キャリア支援部 教育支援部 渉外部進路係

令和6年12月3日(火)に「保護者進路研修会」を行いました。

今回は年金のことについてフェアリア社会保険労務士法人で社会保険労務士の仕事をしていらっしゃる菅野峻太様に年金のお話を聞きました。

保護者の方の関心も高く、50人ほどの保護者の方が参加されました。



## 障害年金ってどんな制度？

- ・障害基礎年金と障害厚生年金があります。
- ・知的障害の場合は障害基礎年金での申請になります。
- ・障害年金をもらってのデメリットはあまりないです。
- ・障害年金の3要件
  - ① 初診日要件
  - ② 保険料納付要件
  - ③ 障害状態要件
- ・20歳になったら障害年金が請求できます。
- ・必要書類は3種類①受診状況等証明書(知的障害の場合は不要)
  - ② 診断書
  - ③ 病歴・就労状況等証明書

## 保護者の方からの感想より

- ・高等部を卒業して20歳から障害年金を受給するための手続きの流れがわかって安心しました。
- ・医療機関での診断書や病歴・就労状況等証明書が必要だとわかりました。
- ・なんとなく気持ちが楽になりました。
- ・モデルケースの紹介などあって、具体的な将来設計のイメージができました。
- ・1回目の申請を慎重に進めていく必要があるということが分かった。
- ・丁寧に教えていただき心が軽くなりました。



## 日常生活能力の7項目

医師の診断書の裏面「日常生活の判定」

～診断にあたっては単身で生活すると～

- (1) 適切な食事
- (2) 身の清潔保持
- (3) 金銭管理と買い物
- (4) 通院と服薬(要・不要)
- (5) 他人との意思伝達および対人関係
- (6) 身の安全保持及び危機対応
- (7) 社会性

(1) は食事ができるということではなく、買い物や調理、後片付けまで含みます。



診断書を書いてくださる医師に伝えるように話します。